



あなたの力が 学校や地域で役立ちます！

～学びを楽しみ 社会に生かす～

「いきいき県民カレッジ」では、皆さんが様々な機会に学んでこられた知識や技を学校・地域で生かす取組も応援しています。皆さんの活動により地域社会が明るく元気になります！また、「活用手帳」にスタンプをためていただくことで、御自身のやりがいにもつながります。ぜひ参加してみませんか。

※詳細は裏面を御覧ください。



～たとえば、こんな活動です～

田んぼの作業も一段落。今日は学校でサツマイモ苗の植え方を教えています！



経験が孫の役に立って嬉しいですね。

今日は近所のお兄さんが畑の先生だ。

「学校農園での畑の先生」

市立図書館の「読み聞かせ講座」で学んだ成果を子どもたちの読書活動に生かしています。もっと腕を磨かなくちゃ。



美雪ちゃんのお母さんのお話はおもしろいなあ。次回も楽しみだね。

「絵本等の読み聞かせ」

県民カレッジの「家庭教育講座」での学びや経験を、地域の子育てサークルでの活動に役立てています。

ほめることって大切なのね。私も公民館の教室で学んでみようかな。一緒に行きましょうよ！



「公民館等での子育てサークルや家庭教育支援などの活動」

宿題や自主学習を教えてくれてありがとう。



他にも将棋や囲碁、生け花を教えてくださいませんか？

高校球児だった僕は、小学校でクラブ活動の指導を始めました。後輩の役に立てて、やりがいを感じます！



甲子園をめざそうかな。もっと教えて！

「放課後子供教室や土曜学習等での指導」

「クラブや部活動での補助指導など」



いきいき県民カレッジ「活用手帳」について もう少し説明します

Q1 そもそも「いきいき県民カレッジ」のことを知らないのですが...

A. 県民カレッジは県や市町村、大学、NPO等から講座や研修会、講演会など、多様な生涯学習機会を登録してもらい、県民の皆さんに提供するための仕組みです。受講することで単位の認定と「受講手帳」への記録がなされ、学長である県知事から奨励証(最高位は学長賞)が授与されます。現在も多くの方がやりがいを持って熱心に学んでいます。

Q2 新たに「活用手帳」で、学びの成果を生かす活動を単位認定するのはなぜですか？

A. 少子高齢化や情報化など社会の急激な変化、また人生100年時代と言われる今日、皆さんが様々な学習に取り組むだけでなく、その成果を積極的に活用していただくことは人生を豊かにするとともに、地域創生や未来を担う子どもたちの教育においてとても重要です。県では「学びを楽しみ 社会に生かす」を合い言葉に皆さんが力を発揮してくださる取組を応援したいからです。

Q3 この取組に参加して単位認定を受けるには、何か新しいことや特別なことをするのですか？

A. いいえ、従来から学校や公民館等で地域の皆さんが取り組んでいる次のような活動で構いません。(今後、対象を広げていく予定ですが、このために新たな事業等を行う必要はありません。)

主な活動例

- ・学校の授業やクラブ活動、部活動等で、「〇〇の先生」などとして子どもたちの指導や指導の補助等を行う活動(教科学習の補助、ふるさとの歴史、郷土料理、学校田・畑での作物栽培、スキーや球技・水泳等の運動、音楽、華道・茶道、安全の指導など)
- ・教育委員会等が主催する「放課後子供教室」、「土曜学習」、「地域未来塾」などでスタッフとして指導等を行う活動
- ・公民館が実施する学習講座や教室、研修会等の事業で講師や実践発表、運営スタッフとして行う活動(木工教室やスポーツ教室、家庭教育・子育て教室など)



Q4 どの学校や公民館で活動しても単位認定が受けられますか？

学校や地域の応援団です

A. 現段階では、この取組に参加を希望された学校や公民館等において皆さんが行う成果活用の活動が認定の対象です。なお、公民館等では対象の事業が異なります。今後、県内の多くの学校や公民館、団体等に参加を呼びかけて、取組の輪を拡大していきます。

Q5 「いきいき県民カレッジ」で学んだ経験はありませんが、活用手帳を持つことはできますか？

A. 大丈夫です。「いきいき県民カレッジ」の講座で学んだ成果を生かす活動はもちろんですが、皆さんが人生の中で身に付けてこられた知識や技能等を生かして行う活動が対象ですので、どなたからも手帳をお持ちいただいて、単位認定のスタンプをためることができます。

※これまでの緑色(No.1)とアイボリー色(No.2)の「受講手帳」は、県民カレッジの登録講座を受講して学んだ単位を記録するためのものです。新しく始めた学びの成果を生かした活動の単位をためる手帳はオレンジ色の「活用手帳」になります。(両手帳は対象が異なるため単位の合算はできません。)

単位認定・奨励証授与までの流れ



学校や公民館で授業や講座等の活動を支援

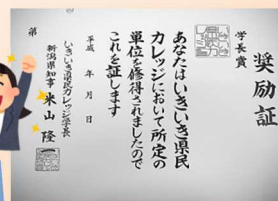
記録



- ・鳥屋野潟賞 ... 25単位
- ・笹川流れ賞 ... 50単位
- ・美雪賞 ... 100単位
- ・信濃川賞 ... 150単位
- ・翡翠賞 ... 200単位
- 学長賞 ... 250単位



申請



学長の県知事から各奨励証の授与



皆さんの力を子どもたちや地域の未来のために生かしましょう!

1時間で1単位を取得(活動施設の担当者がスタンプを押印します)
※手帳に有効期限はありません。こつこつ取り組みます。

御不明の点は、いきいき県民カレッジ本部までお問い合わせください。

【いきいき県民カレッジ本部・事務局】新潟県立生涯学習推進センター

〒950-8602 新潟市中央区女池南3-1-2 (県立図書館との複合施設)

TEL:025-284-6110 FAX:025-284-6019

E-mail: nlpc@mail.lalanet.gr.jp (注 1はエル)

* 当センターHP→

